|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 札幌市旧永山武四郎邸及び札幌市旧三菱鉱業寮撮影承認申請書兼承認書兼領収書撮　　影令和　　年　　月　　日(宛先) 札幌市旧永山武四郎邸及び札幌市旧三菱鉱業寮指定管理者 NC・MMS永山邸等運営管理共同事業体住　　所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　名（団体にあっては、団体名及び代表者名）電話番号下記のとおり利用したいので、承認の申請をします。

|  |  |
| --- | --- |
| 撮影を行う場所 | 　・旧永山邸洋間　・旧永山邸座敷　・庭園等屋外　・旧三菱鉱業寮2階ホール等共有空間　・2階和室内※貸室申請別紙 |
| 撮影を行う目的 | 　・ブライダルフォト、成人記念等の撮影　・参加費を徴収して行う撮影イベント　・その他（　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 撮影の内容 | 1　写真の撮影（1,500円/1日）2　テレビの撮影（15,000円/1日）3　映画の撮影（31,000円/1日） |
| 撮影を行う日時(搬入出時間を含む) | 令和　　年　　月　　日（　　時　分から　時　分まで） |
| 特別設備の設置等 | 設備物件名 | 規格 | 数量 |
| 　　 | 　　 | 　　 |
| 利用料（1日単位） | 　　　　　　　　　　円 |
| 注意事項 | **1　利用日当日までに利用料金をお支払いの上、利用当日は本書を管理室に提示してください。**2　利用時間は、準備及び事後整理時間を含みます。3　施設及び備付物品を毀損(画鋲・ピン・テープ等の使用を含む)しないでください。毀損した場合は、利用者が賠償しなければなりません。4　特別の設備を設け、又は特殊な物品を搬入したときは、利用後に、利用場所を原状に復してください。5　利用後は、清潔に掃除をしてください。6　その他職員の指示に従い、注意事項を厳守してください。 |

 |

備考

この様式により難いときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。

上記のとおり利用を承認します。

札幌市旧永山武四郎邸及び札幌市旧三菱鉱業寮

指定管理者 NC・MMS永山邸等運営管理共同事業体

領　収　書

　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

但し、施設撮影使用代として上記料金を正に受領いたしました。

　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

札幌市旧永山武四郎邸及び札幌市旧三菱鉱業寮

指定管理者NC・MMS永山邸等運営管理共同事業体　印